

新和工業株式会社 一般事業主行動計画

(女性活躍推進法)

令和4年4月1日

女性社員が仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての女性社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2、数値目標：男女の平均継続勤務年数差異 57% → 70%

3、取組内容：

・育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

→令和4年4月～ 育児休業等各種関連制度について調査し、社員に随時周知する
(相談・質問がある場合はすべて対応する)

・有給休暇の年5日以上取得、アニバーサリー休暇の導入。

→令和4年4月～ 計画的な有給休暇の取得を推進、休暇が取りやすい環境づくり
アニバーサリー休暇（誕生日等の記念日）を年1回設定